

令和7年 第1回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 令和7年1月15日(水) 午後1時30分開会
午後2時30分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

| 議案番号 | 件名 | 審議結果 |
|------|--|------|
| 1 | 摂津市立小中学校における令和7年度使用学校教育法附則第9条 関係教科用図書採択の件 | 承認 |

報告事項

| 番号 | 件名 |
|----|---------------------------------|
| 1 | 事業実施に伴う後援名義の使用承認について |
| 2 | 令和6年度12月までの問題行動等報告について |
| 3 | 令和6年度12月までの問題行動等具体的事案及び追跡報告について |
| 4 | 各課事業日程報告について |

| | | | | | |
|--|--|---|---|--|---|
| 教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員 | 若狭孝太郎 福元 実 大矢優子 藤村裕爾 榊 奈津子 | 教育総務部長 教育政策課長 教育総務部副理事 兼学校教育課長 学校教育課参事 (教育指導担当) 学校教育課参事 (教職員人事担当) 教育支援課長 生涯学習課長 学校教育課長代理 教育支援課長代理 教育政策課長代理 教育政策課係員 | 安田信吾 小西 仁 河平浩一 田中大介 羽田行伸 武田進介 千葉 郁子 樋口 三花 濱岡 徹 藤原崇裕 末永 侑希 | こども家庭部長 こども政策課長 こども家庭相談課長 保育教育課長 保育教育課参事 こども家庭部副理事 兼出産育児課長 | 大橋徹之 飯野祐介 古賀順也 湯原正治 中川資子 松田 紀子 |
|--|--|---|---|--|---|

| | |
|----------|--|
| 教育長 | <p>ただいまから、令和7年第1回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は福元職務代理です。よろしくお願ひいたします。本日は、付議事件が1件、報告事項が4件ございます。まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。</p> <p>報告事項(3)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、関係法令の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。</p> <p>従いまして、まず議案第1号から報告事項(4)まで進み、暫時休憩を取ります。その後、秘密会を宣言し、報告事項(3)に進みますが、皆様ご異議ございませんでしょうか。</p> |
| 全委員 | 異議なし。 |
| 教育長 | <p>異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。</p> <p>まず、議案第1号「摂津市立小中学校における令和7年度使用学校教育法附則第9条関係教科用図書採択の件」について、教育支援課から説明をお願いします。</p> |
| 教育支援課長 | [摂津市立小中学校における令和7年度使用学校教育法附則第9条関係教科用図書採択の件について説明] |
| 教育長 | 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。 |
| 大矢委員 | 今まで拡大教科書についてはどんなものか教えていただきましたが、点字教科書は見本などありますでしょうか。 |
| 教育支援課長代理 | 現在手元にはございません。点字教科書は使用希望者一人一人に応じたオーダーメイドのような形で注文・作成されるためでございます。 |
| 大矢委員 | 文章は点字になっていると思いますが、例えば算数の図などは手で触って分かるようになっているのですか。 |

| | |
|----------|---|
| 教育支援課長代理 | 簡単な図形の形などは触って分かるようになりますが、写真やイラストの部分は削除されたものであると聞いております。 |
| 藤村委員 | 採択について結構だと思いますが、入学後の指導支援についてはどのように考えておられるのでしょうか。 |
| 教育支援課長 | 本市では点字を利用されるお子さんの受け入れは初めてとなります。事前に当該校と視覚支援学校が連携し、点字の指導に必要な教材等の勉強をしながら受け入れ態勢を整えています。入学後も視覚支援学校と連携を取りながら、適切な指導ができるように努力していくということで考えております。 |
| 教育長職務代理者 | 点字だけでなく、弱視の方であれば拡大教科書やデジタル教科書を併用したほうが良い場合もあると思います。書写などは点字でできませんが、そのあたり保護者の方は点字のみを希望されているのでしょうか。 |
| 教育支援課長 | 拡大教科書やデジタル教科書も含め、色々確認しているところです。将来的に点字が必要であるため点字学習を念頭に置いています。実際の教育課程の中で必要であれば視覚支援学校と連携しながら併用も検討していきます。 |
| 大矢委員 | 最終的にそのお子さんが支援学校ではなく、地域の学校を選択されることはとても良いことだと思いました。受け入れ態勢は大変だと思いますが、進めていただければと思います。 |
| 教育長 | 全ての教科領域について点字教科書は用意できるのでしょうか。 |
| 教育支援課長代理 | 現在6教科7種目についてボランティア団体に作成を依頼しています。国語は文科省が指定した教科書を使用し、算数と道徳は作成の確認が取れています。図工などについては作成が可能か現時点では未定との返事をいただいております。 |
| 教育長 | 作成できない場合はどのような対応をしますか。 |

教育支援課長代理 文科省の指示に基づき、音声教材や拡大教科書、デジタル教科書による指導を検討いたします。

教育長 他にご意見・ご質問等がございますか。
それでは、他にご意見・ご質問等無いようなので、議案第1号「摂津市立小中学校における令和7年度使用学校教育法附則第9条関係教科用図書採択の件」について原案どおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 異議なしとのことですので、議案第1号「摂津市立小中学校における令和7年度使用学校教育法附則第9条関係教科用図書採択の件」については原案通り承認いたします。

続きまして、報告事項（1）「事業実施に伴う後援名義の使用承認について」、教育政策課より説明をお願いします。

教育政策課長 [事業実施に伴う後援名義の使用承認について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問はございますか。
ご質問等が無いようなので次へ進みます。報告事項（2）「令和6年度12月までの問題行動等報告」について学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課参事 [令和6年度12月までの問題行動等報告について説明]

教育長 対人暴力は交友関係がない他校の児童とのことですが、交友関係があった場合は他校であっても「生徒間暴力」になるのですか。

学校教育課参事 はい。学校の違いではなく、人間関係の有無で計上を区別いたします。

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは、ご意見・ご質問等が無いようなので次へ進みます。報告事項（４）「各課事業日程報告について」教育政策課から説明をお願いします。

教育政策課長 [各課事業日程報告について説明]

教育長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦勞様でした。では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

教育長 それでは秘密会として再開します。
報告事項（３）「令和６年度１２月までの問題行動等具体的事案及び追跡報告について」、学校教育課から説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

教育長 これにて秘密会を解きます。
では、本日の案件は全て終了いたしました。
これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。
ご苦勞様でした。